

まつやま農林水産物ブランド

JAえひめ中央 組合員様限定 定期貯金



新規に定期貯金のご契約を頂くと、1口につき商品を1つプレゼント致します！
契約者の希望住所へ無料で配送致します。《県内・県外発送可：北海道・沖縄・島嶼部除く》

新たにお預け頂く資金を対象と致します。

※当JAでお預け入れになっている普通貯金・定期貯金等からのお預け替えは対象となりません。

契約金額：1口 200万円～
預入期間：1年

— 第1弾 —

シャインマスカット 定期貯金

取扱期間：令和8年5月15日(金)～
募集口数に到達次第、終了致します。

700口



商品規格：約2kg 赤秀・青秀(3L・2L・L)
発送予定：令和8年8月下旬～9月中旬

— 第2弾 —

紅まどんな 定期貯金

取扱期間：令和8年5月21日(木)～
募集口数に到達次第、終了致します。

お歳暮・贈答品におすすめ!!

600口



商品規格：約3kg 赤秀・青秀(3L・2L・L)
発送予定：令和8年11月下旬～12月下旬

※個人の方で当JAの組合員または新たに組合にご加入いただける方<組合には1口(1,000円)以上の出資金でご加入できます。>

※万一、天候不良等諸事情により果実商品の確保が出来ない場合、代替品対応となりますので予めご了承ください。

※店舗ごとに取扱い枠を設けています。取扱い状況については最寄りの下記店舗にお問い合わせください。

本店営業部	貯金課	089-943-2124	城北支所	089-979-0970	由良出張所	089-961-2004
生石支所		089-972-0057	垣生支所	089-973-1000	北条中央支所	089-993-3111
浅海出張所		089-995-0024	北条南支所	089-994-0823	中島支所	089-997-1155
伊台支所		089-977-0226	道後支所	089-931-8631	桑原支所	089-945-3800
久米出張所		089-975-0101	重信支所	089-964-2340	三内支所	089-966-2022
麻生支所		089-956-0501	砥部支所	089-962-2337	荏原支所	089-963-1111
南伊予支所		089-982-0206	伊予中央支所	089-982-0032	南山崎出張所	089-983-2500
双海支所		089-986-1122	中山支所	089-967-1122	小田支所	0892-52-3121
広田出張所		089-969-2311				

商品概要説明書

令和8年5月15日現在

商 品 名	<ul style="list-style-type: none"> ●スーパー定期貯金（単利型） JAえひめ中央「組合員様限定 定期貯金」 （第1弾）シャインマスカット定期貯金 	<ul style="list-style-type: none"> ●スーパー定期貯金（単利型） JAえひめ中央「組合員様限定 定期貯金」 （第2弾）紅まどんな定期貯金
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●個人の方で当JAの組合員または新たに組合にご加入いただける方 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人の方で当JAの組合員または新たに組合にご加入いただける方
取 扱 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ●令和8年5月15日（金）～ 募集口数に到達次第、終了致します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和8年5月21日（木）～ 募集口数に到達次第、終了致します。
預 入 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ●1年 ●自動継続（元金継続または元利金継続）のお取り扱いとなります。 	
預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ●一括預入（ATMおよびインターネットバンキングでのお預け入れは対象外となります） ●200万円以上1,000万円未満 ●1円単位 <p>（新たにお預け入れ頂く資金を対象とします）</p>	
払 戻 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ●満期日以後に一括して払い戻します。 	
利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ●預入時の約定利率を満期日まで適用します。 自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ●満期日以後に一括して払い戻します。 ●付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ●20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ●金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または窓口でお問い合わせください。 	
手 数 料	—	
付 加 で き る 特 約 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ●自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ●マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取り扱いができます。 ●個人のお客さまは通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。 	
中 途 解 約 時 の 取 扱 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ●満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。 	
貯 金 保 険 制 度 (公 的 制 度)	<ul style="list-style-type: none"> ●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。 	
苦 情 処 理 措 置 お よ び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、当JA本支店（所）または金融企画課（電話：089-943-8731）にお申し出ください。 当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 JAバンク相談所にお申し出ください。 	
そ の 他 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ●取扱期間内であっても諸情勢により内容の変更やお取り扱いを終了することがあります。 	